



「職場研修等への経営指導員・専門相談員派遣事業」のお知らせ

※今回は 経営指導員の派遣 についてのご案内です

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 法人支援部

(例)会計初任者のためのワークショップいっしょに開きませんか？

疑問点をその場で解消しながら進めます！

社会福祉法人が単独で行う研修、複数法人が合同で開催する会計に関する研修会に 講師として経営指導員を派遣します。

■派遣対象となる研修会の一例

- 保育協議会、老人福祉施設協議会、知的障がい者福祉協会、児童入所施設協議会など、団体の会員施設が圏域・市郡単位で開催する研修会
(実施例) 浜田市保育連盟事務部会の会計研修
- 法人が単独で行う役員・評議員の研修会(経営分析の話) ※実施例あり

■経費負担

- ・資料印刷代、会場借り上げ料 → 要請した法人側の負担
- ・経営指導員に係る経費 → 県社協の負担

■ご利用手続き

「派遣申請書」(様式はホームページからダウンロード)を提出してください

■事業の「実施要領」、「派遣申請書」等詳細は、島根県福祉人材センターのホームページをご覧ください。

※トップページ → 「施設・事業所向け情報」 → 「経営相談のご案内」 → 「お知らせ」

<問い合わせ先> 法人支援部 経営支援係(経営相談窓口)

☎ 0852-61-4151 (直通)